

第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務に係る 公募型プロポーザル募集要項

1 趣旨

この要項は、第46回全国豊かな海づくり大会千葉県実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務（以下「本業務」という。）を委託するに当たり、公募により企画提案を広く募集し、受託事業者を選定するために必要な事項を定める。

※全国豊かな海づくり大会について

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的とし、昭和56年から毎年全国各地で開催されている国民的行事の一つ。

近年の開催状況：第42回（令和5年度） 北海道

第43回（令和6年度） 大分県

第44回（令和7年度） 三重県

2 業務の概要

(1) 業務名

第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務

(2) 業務目的

令和9年秋に千葉県で開催する「第46回全国豊かな海づくり大会～ふさの国 千葉^{ちば}県大会～」の円滑な実施に向け、大会運営及び式典行事をはじめとする各行事の企画等を具体化した大会実施計画（案）を作成するとともに、1年前プレイバントの企画・運営や式典等で使用する映像の撮影を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別添「第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

(5) 委託上限金額

23,665,400円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者又は複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること（個人は除く）。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していない者であること。
- (3) 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく千葉県物品等入札参加資格（委託）を有する者であること。
- (4) この公募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止措置及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) この公募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (6) 千葉県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (8) 千葉県内に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有する者であること。
- (9) 過去10年間（平成28年度から令和7年度）に完了した同種又は類似大会において大会実施計画作成又は大会運営等の受託実績を有する者であること。
 - ア 同種大会：天皇皇后両陛下御臨席（行幸啓）の大会
 - イ 類似大会：皇族御臨席（行啓または皇嗣殿下御臨席）の大会
- (10) 本業務に次の要件を満たす総括責任者及び主任担当者を配置できること。
 - ア 総括責任者：イベントの企画運営に係る実務経験を10年以上有し、かつ平成28年度以降に日本国内で開催された皇族御臨席の全国規模の大会を担当した経験がある者
 - イ 主任担当者：イベントの企画運営に係る実務経験を5年以上有し、かつ平成28年度以降に日本国内で開催された皇族御臨席の全国規模の大会を担当した経験がある者
- (11) 応募は単独に限らず共同企業体（JV）でも可とするが、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、参加者資格(1)から(7)の要件を満たす者であること。
 - ウ 共同企業体を構成する事業者のうち、いずれかが参加資格(8)から(10)を満たしていること。
 - エ 共同企業体を構成する事業者が、単独又は他の共同企業体の構成員としてこの公募型プロポーザルに参加することはできない。
 - オ 参加資格(10)の総括責任者は、共同企業体を代表する事業者が配置すること。

4 スケジュール（予定含む）

内 容	期 日
プロポーザル募集開始	令和8年2月27日（金）
業務説明会申込締切	令和8年3月 4日（水）午後5時
業務説明会開催	令和8年3月 9日（月）
質問書の提出締切	令和8年3月13日（金）午後5時
質問に対する回答	令和8年3月23日（月）
参加表明及び資格確認書類提出締切	令和8年3月27日（金）午後5時
参加資格要件審査結果の通知	令和8年4月 3日（金）
企画提案書提出期限	令和8年4月17日（金）午後5時
審査委員会開催（プレゼンテーション審査）	令和8年4月27日（月）
審査結果通知	令和8年4月28日（火）
契約締結	令和8年5月下旬頃

5 応募手続き等に関する事項

(1) 募集要項等の配付

募集要項等については、千葉県ホームページに掲載する。

(2) 業務説明会

業務内容や企画提案の手続き等を説明するため説明会を開催する。本公募型プロポーザルへの参加を希望する場合は、以下のとおり業務説明会参加申込書を提出すること。

ア 開催日時

令和8年3月9日（月）

※開催時間については、業務説明会参加申込書に記載のある連絡担当者（以下「連絡担当者」という。）に対して別途連絡をする。

イ 開催場所

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

千葉県庁南庁舎5階共用会議室Ⅱ

ウ 申込方法

「件名」に「説明会：実施計画策定等業務」と記載し、電子メールにより「【様式1】業務説明会参加申込書」を提出すること。

・提出先：下記10の「問合せ先・書類提出先」のとおり。

※電子メールの送信後、必ず電話で着信の確認をすること。

エ 申込期限

令和8年3月4日（水）午後5時まで

オ その他

・参加者は、募集要項、仕様書、様式を持参すること。

・開催場所等に変更があった場合は、連絡担当者に対して別途連絡をする。

(3) 質問の受付及び回答

本公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、募集要項等の内容に関して、質問書を提出することができる。

ア 提出書類及び方法

「件名」に「質問書：実施計画策定等業務」と記載し、電子メールにより「【様式2】第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務に関する質問書」を提出すること。

・提出先：下記10の「問合せ先・書類提出先」のとおり。

※電子メールの送信後、必ず電話で着信の確認をすること。

イ 提出期限

令和8年3月13日（金）午後5時まで

ウ 質問に対する回答

質問と回答内容は、令和8年3月23日（月）までに千葉県ホームページ（<https://www.pref.chiba.lg.jp/suisan/nyuu-kei/buppin-itaku/nyuusatsukoukoku/r8umidukuritaikaijissheikaku.html>）に掲載し、個別の質問には応じない。

(4) 参加表明及び参加資格の確認

ア 参加表明

本公募型プロポーザルに参加を希望する者は、下表の書類を提出すること。

(ア)提出書類

提出書類	提出部数	様式
公募型プロポーザル参加表明書兼誓約書	1部	様式3
暴力団等でない旨の誓約書	1部	様式4 ※1
役員等名簿	1部	様式5 ※1
会社概要 ※既存の資料(会社パンフレット等)に代えることができる。	1部	様式6 ※1
事業実績（過去10年間の実績）	1部	様式7 ※2
業務実施体制	1部	様式8
総括責任者及び主任担当の経歴等	1部	様式9 ※2
総括責任者及び主任担当者に係る同種又は類似大会の実務経験証明書	1部	様式10 ※2
委任状 ※該当者のみ	1部	様式11
<共同企業体で参加の場合> ①共同企業体届出書 ②共同企業体協定書（写し）	1部 1部	様式12 任意

※1 共同企業体にあつては、構成員ごとに1部提出すること。

※2 共同企業体にあつては、要件を満たす者の実績等を記載すること。

(イ)提出方法

郵送（書留郵便または配達証明できるものに限る）又は持参。

持参の場合は、閉庁日を除く平日の午前9時から午後5時まで受け付ける。

(ウ)提出期限

令和8年3月27日（金）午後5時まで

(エ)提出先

下記10の「問合せ先・書類提出先」と同じ。

イ 参加資格の確認

提出のあった書類について、実行委員会事務局で参加資格を確認した後、確認結果を令和8年4月3日（金）までに連絡担当者へ文書（電子メール）で通知する。

(5) 企画提案書の作成及び提出

別添「第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務企画提案書作成要領」のとおり作成し提出すること。

(6) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類の著作権は、参加者に帰属する。ただし、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）の規定に基づき公開することがある。

イ 提出された書類は、採用の有無に関わらず返却しない。

ウ 提出された書類は、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成する。

エ 契約者以外の企画提案内容については、参加者の承諾なしには利用しない。

(7) 費用負担

本公募型プロポーザルの参加に要する全ての費用は、参加者の負担とする。

6 審査及び候補者の選定方法

(1) 審査委員会の設置

別に定める「第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務公募型プロポーザル審査委員会設置要綱」に基づき、審査委員会を設置する。

(2) 審査の方法

別に定める「第46回全国豊かな海づくり大会実施計画策定等業務公募型プロポーザル審査要領」に基づき、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催し、委託先候補者（及び次点者）を選定する。

(3) 審査結果

審査結果は、令和8年4月28日（火）に、全ての参加者に文書（電子メール）で通知する。

7 契約の締結及び契約手続きについて

(1) 6により選定した委託先候補者と、提案された企画内容を基に詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意した後に委託契約を締結する。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(2) 採用された企画提案については、必要に応じて内容の一部を変更及び修正する場合がある。

(3) 最終的な業務委託仕様書は、企画提案された内容を基に実行委員会事務局が作成する。

- (4) 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。なお、契約保証金は免除する場合がある。
- (5) 業務の全部又は一部について、実行委員会事務局の承諾無しに他者に再委託することはできない。

8 失格事由

次の一つに該当する場合は、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加資格の無い者が提案した場合。また、参加資格を満たさなくなった場合。
- (2) 5（4）及び（5）について、所定の期間及び提出先に提出しない場合。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をした場合。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人を兼ねて提案した場合。
- (5) 企画提案に関連して談合等の不正行為があった場合。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合。
- (7) 見積書の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされている場合。
- (8) 審査委員会を正当な理由なく欠席した場合。
- (9) 上に掲げるものの他、提出書類の重大な記載不備等により、実行委員会事務局が無効であると判断した場合。

9 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いたことにより生じた事象に係る責任は、全て参加者が負うものとする。
- (2) 企画提案書等の提出期限後において、記載された内容の変更は認めない。
- (3) 企画提案参加表明書提出後に辞退する場合には、辞退理由等を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。
- (4) 本業務委託については、令和8年度千葉県当初予算及び実行委員会収支予算が成立しない場合、本業務提案募集に係る手続は無かったものとします。その場合においても当該応募に係る経費について、補償は行いません。

10 問合せ先・書類提出先

第46回全国豊かな海づくり大会千葉県実行委員会事務局
（千葉県農林水産部水産局水産課内）
担当：丸田、菰田

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1
千葉県南庁舎9階
電話 043-223-4506
FAX 043-222-1981
電子メール umidukuri@mz.pref.chiba.lg.jp